

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00432910

2025年4月4日

発信課	健康保健部保健所保健予防課保健予防係
担当者	浅田 拓磨
連絡先	電 話 25-6237
	F A X 26-7733
	E-mail ta_asada@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	
発表項目 (行事名)	有効期限を過ぎたワクチンの接種について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	旭川市が実施する高齢者等定期予防接種実施医療機関において、令和7年2月4日から令和7年3月22日までに新型コロナワクチンを接種した4人に対し、有効期限が過ぎたワクチンを接種する事故が発生した。
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

各 報 道 機 関 様

有効期限を過ぎたワクチンの接種について

令和 7 年 4 月 4 日（金）

健康保健部保健所保健予防課 TEL 0166-26-1111（内線2953） FAX 0166-26-7733

旭川市の高齢者等定期予防接種を実施している市内の医療機関において、有効期限が過ぎたワクチンを接種する事故が、次のとおり発生した。

1 概要

旭川市が実施する高齢者等定期予防接種実施医療機関において、令和 7 年 2 月 4 日から令和 7 年 3 月 22 日までに新型コロナワクチンを接種した 4 人に対し、有効期限が過ぎたワクチンを接種する事故が発生した。

2 経過

令和 7 年 3 月 27 日、定期予防接種実施医療機関から、3 月に定期予防接種を実施した 1 人に対し、有効期限切れの新型コロナワクチンを接種してしまったと市に連絡があった。

その後、当該医療機関に対し、過去に接種した事例も含め調査するよう依頼したところ 2 月に実施した被接種者 3 人についても、同様に有効期限が切れていたことが判明した。

令和 7 年 3 月 28 日から令和 7 年 4 月 1 日までに、当該医療機関及び本市より、被接種者に対し、謝罪及び体調確認、今後の対応等について説明を実施している。

なお、被接種者 4 人の健康状態については、問題がないことを確認している。

3 原因

当該医療機関におけるワクチンの在庫管理の不備と接種業務従事者の確認不足による。

4 事故再発防止に向けての本市の対応

今回の事故発生を受け、令和 7 年 3 月 27 日から令和 7 年 4 月 3 日までに、当該医療機関に対し、確認不足等への注意及び事故の再発防止の徹底について指導を実施している。

また、市内の医療機関に対し、ワクチンの管理及び有効期限の確認を含む予防接種手順の徹底を図るよう周知し、同様の事故が起こることのないよう注意喚起を行った。

※報道にあたっては、個人のプライバシー等の保護のため特段の御配慮をお願いします。